

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	昭和30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官 長谷 知治			
会計区分	自動車安全特別会計保障勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、第77条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、国からの迅速かつ適切な救済を実現する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。また、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は共済組合に委託している。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,833	1,650	1,398	1,430	1,430		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		1,833	1,650	1,398	1,430	1,430		
	執行額		1,037	964	774				
	執行率(%)		57%	58%	55%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		57%	58%	55%				
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	保障金	1,110	1,110						
	保障業務委託費	319	319						
	払戻金	1	1						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	0						
計	1,430	1,430							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	3 年度
	書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了までの)短縮を行う	書類審査期間	成果実績	日	14.7	15.3	14.2	-	
			目標値	日	17	17	17	-	15
		達成度	%	114	110	116	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成30年度から令和2年度までの損害のてん補額の支払決定に要した日数								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	短縮する書類審査期間	活動実績	日	8	▲0.6	1.1			
		当初見込み	日	0	0	0	0		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	保障金等執行額/てん補金支払い件数	単位当たりコスト	円/件	957,464	1,144,047	1,285,316.6	1,345,752.7		
計算式		/		821,503,970/858	718,461,327/628	547,544,868/426	1,110,246,000/825		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	損害てん補額の決定に係る書類審査期間の短縮化を視野に入れ、迅速かつ適切な損害てん補を行い、もって自動車事故の被害者救済の推進に寄与する。								
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

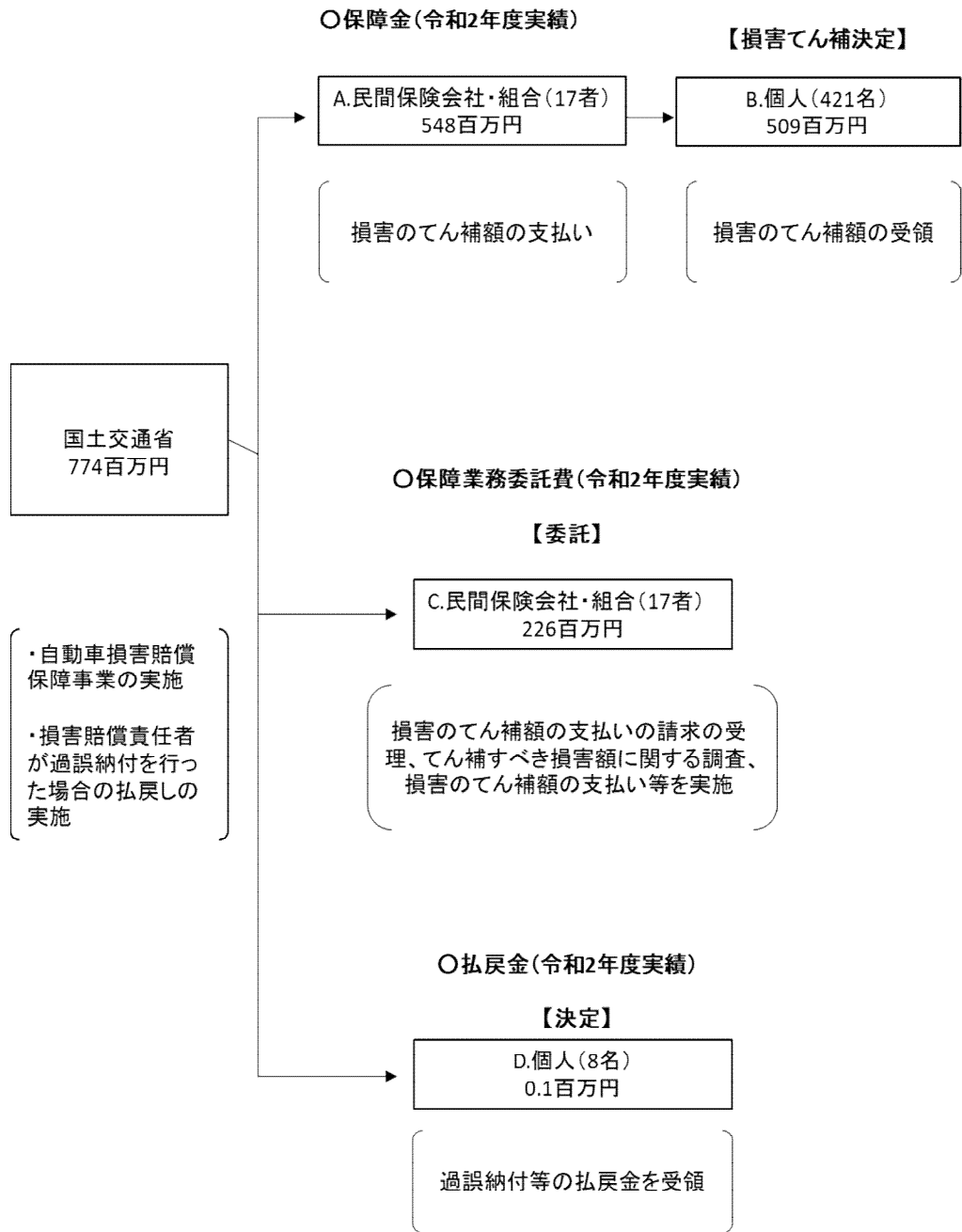
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであり、被害者救済を確実に実施するために必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して、政府保障事業として保障金の支払いを行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うもので、被害者救済を確実に実施するために必要な事業であり、また、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであり、必要かつ適切な支払いを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として保障金を支払うこととしており、用途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として保障金を支払うこととしており、用途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初想定より損害のてん補額の支払いの請求が少なかったことによるもの。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	受傷程度が軽微にもかかわらず、長期にわたる治療が行われている等、事故と受傷との因果関係に疑義がある事案や不正請求が疑われる事案について、平成29年度から、より審査を厳密に行うこととした。一方、効率化の観点においては、業務処理の統一管理体制を構築し、書類審査期間の短縮に努めた。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	決裁処理の迅速化を図ることにより書類審査期間の短縮が着実に図られており、実績は目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本制度については、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	決裁処理の迅速化を図ることにより書類審査期間の短縮が着実に図られており、実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	本制度は、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしており、国が主体となって事業を行う必要がある。		
	改善の方向性	平成27年11月の行政改革推進会議からの指摘(通告)を踏まえ、引き続き迅速かつ適切な事務処理に努めていく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一事業の改善内容	平成27年度の行政改革推進会議からの指摘を踏まえ、書類審査期間の短縮を成果目標として設定したところであるが、引き続き迅速かつ適切な損害のてん補額の支払いに努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改	書類審査期間の短縮については、迅速かつ適切な事務処理が行われるよう、引き続き適切な事業の実施を図る。			
備考				
平成27年11月の行政改革推進会議において、成果目標の設定に関し、外部有識者から「定量的な成果目標及び実績値を保障金等予算額及び執行額としているが、執行額は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、数値目標としてなじまない。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべき。」との指摘がなされたことを踏まえ、令和3年度も引き続き、損害てん補額の決定に係る書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了まで)についての成果目標を設定しているところ。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	0314			
平成23年度	0292			
平成24年度	0300			
平成25年度	0186			
平成26年度	0181			
平成27年度	0184			
平成28年度	0198			
平成29年度	0189			
平成30年度	0188			
令和元年度	国土交通省 -	0183		
令和2年度	国土交通省 -	0187		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.あいおいニッセイ同和損害保険株式会社			B.個人1		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	保障金	ひき逃げ事故等による損害のてん補額の支払い	143.1	保障金	ひき逃げ事故等による損害のてん補額の受領	38.2
	計		143.1	計		38.2
C.東京海上日動火災保険株式会社			D.個人a			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
業務委託費	請求受付及び支払い業務に関する経費	59.3	払戻金	過誤納付等の払戻金を受領	0.1	
計		59.3	計		0.1	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	143.1	その他	-	--	
2	東京海上日動火災保険株式会社	2010001008824	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	130	その他	-	--	
3	損害保険ジャパン株式会社	4011101023372	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	117.5	その他	-	--	
4	三井住友海上火災保険株式会社	6010001008795	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	57.7	その他	-	--	
5	全国共済農業協同組合連合会	4010005002086	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	57.7	その他	-	--	
6	共栄火災海上保険株式会社	3010401050012	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	32.4	その他	-	--	
7	全国労働者共済生活協同組合連合会	2011005000998	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	4.4	その他	-	--	
8	日新火災海上保険株式会社	2010001008733	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	1.3	その他	-	--	
9	全国トラック交通共済協同組合連合会	2011105001277	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	0.9	その他	-	--	
10	セコム損害保険株式会社	3010001047904	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	0.9	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人①	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	38.2	その他	-	-	
2	個人②	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	31.2	その他	-	-	
3	個人③	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
4	個人④	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
5	個人⑤	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
6	個人⑥	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
7	個人⑦	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
8	個人⑧	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
9	個人⑨	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	30	その他	-	-	
10	個人⑩	-	ひき逃げ事故等による損害 のてん補額を受領	29.8	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京海上日動火災 保険株式会社	2010001008824	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	59.3	その他	-	-	
2	損害保険ジャパン株 式会社	4011101023372	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	53.5	その他	-	-	
3	三井住友海上火災 保険株式会社	6010001008795	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	43	その他	-	-	
4	あいおいニッセイ同 和損害保険株式会 社	3011001027739	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	36	その他	-	-	
5	全国共済農業協同 組合連合会	4010005002086	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	8.5	その他	-	-	
6	全国労働者共済生 活協同組合連合会	2011005000998	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	6.6	その他	-	-	
7	日新火災海上保険 株式会社	2010001008733	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	5	その他	-	-	
8	AIG損害保険株式会 社	5010001146209	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	4.3	その他	-	-	
9	共栄火災海上保険 株式会社	3010401050012	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	3.9	その他	-	-	
10	セゾン自動車火災保 険株式会社	7013301003060	自動車損害賠償保障事業 における損害のてん補額 の支払いの請求の受理、 てん補すべき損害額に関 する調査、損害のてん補額 の支払い	3.1	その他	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官 長谷 知治			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(公財)日弁連交通事故相談センターを対象に、弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業等に要する経費の一部を補助(補助率:定額)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	570	571	571	570	570		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	-	
		計	570	571	571	570	570	570	
	執行額	568	569	557					
	執行率(%)	100%	100%	98%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	98%					
	令和3・4年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由				
自動車事故対策費補助金		570	570						
-		-	-						
-		-	-						
-		-	-						
計		570	570						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	示談あつ旋成立率を目標値とする。	示談あつ旋成立率 (示談あつ旋成立件数/示談あつ旋件数)	成果実績	%	86.7	83.3	78.9	-	-
			目標値	%	83	84.3	84	-	83
			達成度	%	104.4	98.8	93.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	<相談事業に要する経費の補助> 自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数	活動実績	件	36,910	38,007	31,407	-	-	
		当初見込み	件	44,542	40,920	38,561	42,500	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	<示談あつ旋事業に要する経費の補助> 示談あつ旋件数	活動実績	件	1,279	1,268	1,077	-	-	
		当初見込み	件	2,115	2,110	2,110	2,075	-	

単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	<相談事業に要する経費の補助> 事業経費/自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数	円/件	15,565	15,283	15,369	13,824
	計算式	/	574,500,083/36,910	580,838,460/38,007	482,687,185/31,407	587,521,200/42,500

単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	<示談あつ旋事業に要する経費の補助> 事業経費/示談あつ旋件数	円/件	119,447	120,814	133,575	97,766
	計算式	/	152,772,117/1,279	153,191,177/1,268	143,860,327/1,077	202,864,000/2,075

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)	単位	計画開始時年度	2年度	3年度	中間目標年度	目標最終年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保の上、被害者が無償で事故に係る賠償の相談等を行える環境を整える必要がある。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るため、公平・中立性を確保の上、被害者が無償で事故に係る賠償の相談等を行える環境を整える必要があるところ、当該事業を適切に実施可能な者に補助金を交付しており、必要かつ適切な事業となっている。また本事業は、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画を作成して実施することとされている事業であり、被害者救済のために優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年度以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき作成された自動車事故対策計画を根拠として、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業における主な用途は、相談事業・示談あつ旋事業の実施に係る弁護士謝金等であり、真に必要とされるものに限定されており、コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業における主な用途は、相談事業・示談あつ旋事業の実施に係る弁護士謝金等であり、真に必要とされるものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業においては、利用実績に応じて相談所等の開設場所・時間を見直す等コスト削減や効率化に向けた工夫を行う	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果指標として設定した「示談あつ旋成立率」は、78.9%と高い水準で維持できており、成果実績は目標値に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。 平成30年度の公開プロセスにおいて指摘された点を踏まえ、電話相談等の専用チラシの作成・配布等の広報手段の見直し、警察が作成している交通事故被害者向けのパンフレットやウェブサイトへの当センターに関する掲載情報の充実の働きかけを通じた警察との協力関係の強化、事故相談に係る事前予約システムの導入準備など、被害者の実態を把握しつつ、利便性の向上や被害者への効果的な広報周知を進めるとともに、事業の効率化を図るよう改善に取り組んでいる。	
	改善の方向性	利用者等のニーズを踏まえ、相談所の開設場所等を改善するなど、より一層の事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図り、交通事故や紛争処理等に係る将来の状況の変化にも対応していけるよう、引き続き不断の見直しを図っていく。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善	事業内容	平成30年度の公開プロセスでの指摘を踏まえ、相談体制の合理化・効率化を図るための予約システムの運用、利用者ニーズに対応するためのフリーダイヤル化及び夜間電話相談を実施するための準備を検討していく。引き続き事業改善の取組みを着実に実施するとともに、改善の効果についても適切に評価していくべき。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善		平成30年度の公開プロセスでの指摘を踏まえた予約システムの運用、経済状況を問わずに利用できる環境の整備、夜間対応の準備を検討するとともに、当該取組による事業の改善効果についても適切に評価し、引き続き的確かつ継続的な事業の改善を図る。	

備考

【平成30年度行政事業レビュー 公開プロセス対象事業】

【事業番号・事業名】0189・被害者相談等自賠償制度の適正・円滑な執行

【結果】事業全体の抜本的な改善

【取りまとめコメント】

①自動車のメリットを社会が享受している以上、そのネガティブな影響となる交通事故被害者の救済は社会善であり、国が引き続き行うべき。②平日の相談所での直接面談を前提とし続けるのではなく、電話・ICT対応、夜間・休日対応等多様な手法の組合せを検討すべき。③医療機関や警察等と連携し、被害者の全体像を把握しつつ、その実態に応じた取組を進めるべき。④示談のあっ旋成立という結果だけでなく、内容もしっかり精査するなど、事業の効果検証を適切に行うべき。⑤経済状況に関わらず相談可能という体制に関連して、被害者の実態をしっかりと把握しつつ、そのあり方を検討すべき。⑥弁護士の方への支払について、相談ベースではなく成果ベースで検討してはどうか。⑦相談員の研修について、しっかり実態を把握した上で、弁護士会等民間で対応できる分野との役割分担を整理し、国でなければ対応できない分野に特化してはどうか。⑧創意工夫を活かせるやり方として、民間委託、競争入札等の方法もあるのではないかな。

【対応状況】

①については、本事業は、自動車事故の被害者を救済するために必要な制度として、国が引き続き行うものとする。その上で、本事業が効率的で、被害者の方々の救済のため真に効果的なものとなるよう、以下の改善に取り組む。②については、インターネット予約システムによる常時予約受付や、夜間・休日対応を行う相談所の拡大、利用実績や地域の特性を踏まえた相談所の新設・廃止等に取り組む。③については、被害者の全体像を把握しつつ、本事業による救済を必要とする被害者に対し、確実に情報が提供されるよう、インターネットの活用等による広報手段の見直しや警察・医療機関等関係機関との協力関係の強化等を図る。④については、示談結果等について、利用者へのアンケートによる満足度調査を行い、調査結果を用いた事業の効果検証を踏まえた不断のサービスの見直しを図る。⑤については、紛争の解決にあたっては、「解決までにどの程度の弁護士費用を要するのか」が見通しづらいことにより弁護士への相談を躊躇うことが懸念されることから、本事業により、全ての被害者が迷うことなく公正に紛争を解決できるよう、経済状況を問わず、無料で、相談から示談あっ旋による解決までを提供できる環境を整備することが重要であるが、引き続き、④のアンケート等を通じて得られる紛争実態や相談内容に係る情報を基に、これに応じた対応を進めて行く。⑥については、一般の弁護士報酬の実態や他の法律相談機関での事例等も踏まえると、弁護士への支払のあり方は適正な水準にあるが、引き続き不断の検証を行っていくこととする。⑦については、弁護士会での研修の実態も踏まえつつ、本事業においては交通事故事案対応に係る高い専門性や質の確保が求められることから、「より専門的・実践的」なものを中心に研修を実施していくこととする。⑧については、本事業を実施するためには、「広く全国で相談事業を実施できること」及び「中立・公正に弁護士を手配できること」が必要であり、現時点においては、他に本事業を実施可能な者がいないため、直ちに公募等競争を導入できる状況にはないが、今後、他に本事業を実施可能な者が現れた場合には、公募等競争の導入を検討することとする。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0316			
平成23年度	0294			
平成24年度	0302			
平成25年度	0187			
平成26年度	0182			
平成27年度	0185			
平成28年度	0199			
平成29年度	0190			
平成30年度	0189			
令和元年度	国土交通省 -	0184		
令和2年度	国土交通省 -	0188		

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援			担当部局庁	自動車局		作成責任者				
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 長谷 知治				
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)						
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(公財)交通遺児等育成基金を対象に、交通遺児からの拠出金により基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する。(補助率:定額)										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	22	20	24	23	26				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		22	20	24	23	26				
	執行額		16	16	17						
	執行率 (%)		73%	80%	71%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		73%	80%	71%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	自動車事故対策費補助金		23	26	対象遺児見込数の増加等のため。						
	-		-	-							
	-		-	-							
	-		-	-							
	計		23	26							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	新規加入者数を目標値とする。		新規加入者数 (目標値は過去3か年の成果実績の平均値により設定)		成果実績	人	36	44	27	-	-
					目標値	人	45	39	40	-	36
					達成度	%	80	112.8	67.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
補助対象事業実績報告書											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	情報誌送付箇所数				活動実績	箇所	4,425	4,414	4,393	-	-
					当初見込み	箇所	4,050	4,049	4,044	4,012	-
単位当たり コスト	算出根拠					単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	執行額(新規加入者分)÷新規加入者数				単位当たりコスト	円/人	17,432	18,594	19,384	49,786	
計算式					/	627,537/36	818,132/44	523,364/27	3,086,750/62		

政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保								
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る								
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業については、交通遺児の健全な育成のために、安定的な支援の実施を図る必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業については、交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図るため、当該事業を適切に実施可能な者として、(公財)交通遺児等育成基金に対し補助金を交付しており、必要かつ適切な事業となっている。また、本事業は、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画を作成して実施するものとされている事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年度以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき作成された自動車事故対策計画を根拠として、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、コストなどの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支出先において、加入した交通遺児を管理する業務の効率化を図る等の工夫が行われている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業から交通遺児へ支給される給付金は、交通遺児からの申請に基づいてなされるものであるため、支援を必要とする交通遺児を確実に支援することができるよう、制度の広報活動が重要であるが、目標に見合った活動がなされている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度、活動見込みに見合った新規加入者を得ることができている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業については、作成したパンフレット・リーフレット等により事業の周知に努めている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	自動車事故被害者遺族である交通遺児の生活基盤の安定を図り、健やかな育成を図る上で大きな役割を果たしている。また、制度の不知により加入できない者が生じないよう、HPやパンフレット、(独)自動車事故対策機構等の他機関との連携等を通じた事業の積極的な周知活動に取り組んでいる。引き続き、支援を必要とする交通遺児を確実に支援することができるよう、今後も本制度の周知広報のさらなる充実を図る必要がある。		
	改善の方向性	引き続き、支援を必要とする交通遺児を確実に支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る。		
外部有識者の所見				
-				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の改善内容	制度の不知により加入できない者が生じないよう、効果的な事業の周知を行い、真に給付を必要とする交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、引き続き適切な事業の実施に努めるべき。特に広報・周知については、情報通信技術の動向も踏まえ、より効率的・効果的な手法となるよう検討していくべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	制度の不知により加入できない者が生じないよう、情報通信技術の動向を踏まえつつ、HPやパンフレット、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図り、真に給付を必要とする交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、引き続き適切な事業の実施を図る。			
備考				
-				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	0317			
平成23年度	0295			
平成24年度	0303			
平成25年度	0188			
平成26年度	0183			
平成27年度	0186			
平成28年度	0200			
平成29年度	0191			
平成30年度	0190			
令和元年度	国土交通省 -	0185		
令和2年度	国土交通省 -	0189		

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者対策の充実			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官 長谷 知治			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援や救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額) ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院及び短期入所や介護者なき後の日常生活支援を受け入れる障害者支援施設等に対する受入体制の整備に要する経費を補助(補助率:1/12、自動車事故被害者の使用状況に応じて定額~1/4、定額) 								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,820	4,469	4,407	4,436	4,744		
		補正予算	-	-	810	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		3,820	4,469	5,217	4,436	4,744		
	執行額		3,480	4,169	4,135	-	-		
	執行率(%)		91%	93%	79%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		91%	93%	79%	-	-		
令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	4,436	4,744	在宅重度後遺障害者のための支援内容の充実等を図るため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	4,436	4,744						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	<介護に要する費用の支援>(平成24~28年度)年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.0以上とする。(平成29~33年度)年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.39以上とする。	重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査	成果実績	点	4.5	4.5	4.4	-	-
			目標値	点	4.4	4.4	4.4	-	4.4
			達成度	%	101.4	101.6	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24~28年度)2.(3)④ 独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29~33年度)1.(3)⑤ http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 救急医療機器の設置件数を目標とする。	救急医療機器設置件数		成果実績	件	7	4	1
		目標値	件	8	3	1	-	1
		達成度	%	87.5	133.3	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告書							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 短期入院(入所)受入れのための体制の整備・強化実施件数を目標とする。	短期入院(入所)受入れのための体制の整備・強化実施件数		成果実績	件	56	62	26
		目標値	件	42	43	38	-	37
		達成度	%	133.3	144.2	68.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告書							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(在宅生活支援環境整備事業)> 在宅生活受入れのための環境の整備・強化実施件数を目標とする。	在宅生活受入れのための環境の整備・強化実施件数		成果実績	件	23	45	54
		目標値	件	10	20	25	-	38
		達成度	%	230	225	216	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告書							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数		活動実績	人	18,478	18,550	18,646	-
		当初見込み	人	18,544	18,478	18,550	18,646	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 補助対象医療機関数		活動実績	病院	7	4	1	-
		当初見込み	病院	8	3	1	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 補助対象医療機関数及び障害者支援施設数		活動実績	病院等	56	62	26	-
		当初見込み	病院等	42	43	38	37	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(在宅生活支援環境整備事業)> 補助対象障害者支援施設等数		活動実績	施設等	23	45	54	-
		当初見込み	施設等	10	20	25	38	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	<介護に要する費用の支援> 執行額/介護料延べ受給者数		円/件	170,423	202,027	210,540	211,577	
		計算式	/	3,149,083,697/18,478	3,747,599,208/18,550	3,925,739,277/18,646	3,945,056,000/18,646	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 執行額/補助対象医療機関数		円/箇所	12,967,845	11,364,250	10,000,000	10,000,000	
		計算式	/	90,774,918/7	45,457,000/4	10,000,000/1	10,000,000/1	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)>執行額/補助対象医療機関数及び障害者支援施設数	単位当たりコスト	円/箇所	2,252,009	2,271,942	1,649,697	4,242,054
計算式		/	126,112,493/56	140,860,374/62	42,892,117/26	156,956,000/37	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(在宅生活支援環境整備事業)>執行額/補助対象障害者支援施設等数	単位当たりコスト	円/箇所	4,544,208	5,226,322	2,366,244	8,531,526
計算式		/	104,516,782/23	235,184,447/45	127,777,171/54	324,198,000/38	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	自動車事故により重度の後遺障害を残す患者の介護に要する費用の支援や救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備等に要する経費の補助により、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。								
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自動車事故による重度後遺障害者等に対して、被害者救済対策として支援を行う必要がある。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自動車事故による重度後遺障害者等に対して、被害者救済策として必要な事業であり、経済的支援としての介護料支給に加えて、当該者を受け入れる施設への体制整備補助を行うものであり、必要かつ適切な事業であるとともに優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業については、在宅介護を利用する被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画により、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、在宅介護を利用する被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定しており、コスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであるが、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業については、在宅介護を利用する被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであるが、給付や補助の執行に際しては、補助事業実施報告書等において給付実績等を審査し、費用・使途の確認を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業については、被害者のニーズに応えるよう着実に実施した結果、概ね成果目標に見合った成果実績が上がってきている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業については、概ね見込みに見合った活動実績となっており、被害者のニーズに応えるよう着実に実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業によって導入された医療用機器・介護用機器や、広報物等の成果物は、適切に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	引き続き、滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮しながら介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図るべき。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。		
	改善の方向性	引き続き、滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図る。また、不知によって制度等の恩恵を被ることができないことがないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図る。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の改善内容	自動車事故被害者等の要望を踏まえつつ、効果的な施策を講じるために必要な調査・検討を行った上で、より一層の被害者対策事業の充実を図るとともに、制度の不知により加入や申請できない者が生じないよう、事業の周知を効果的に行うべき。また、短期入院協力病院におけるリハビリ環境の整備や介護者なき後対策の見直しを図るなど、被害者ニーズを踏まえた施策の検討を行うべき。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

自動車事故被害者等の要望を踏まえつつ、効果的な施策を講じるために必要な調査等を行った上で、より一層の被害者対策事業の充実を図る検討を行う。
また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知徹底を図る。
さらに、短期入院協力病院におけるリハビリ環境の整備や介護者なき後対策に係る支援策など、被害者ニーズへの対応に必要な経費の要望を行う。

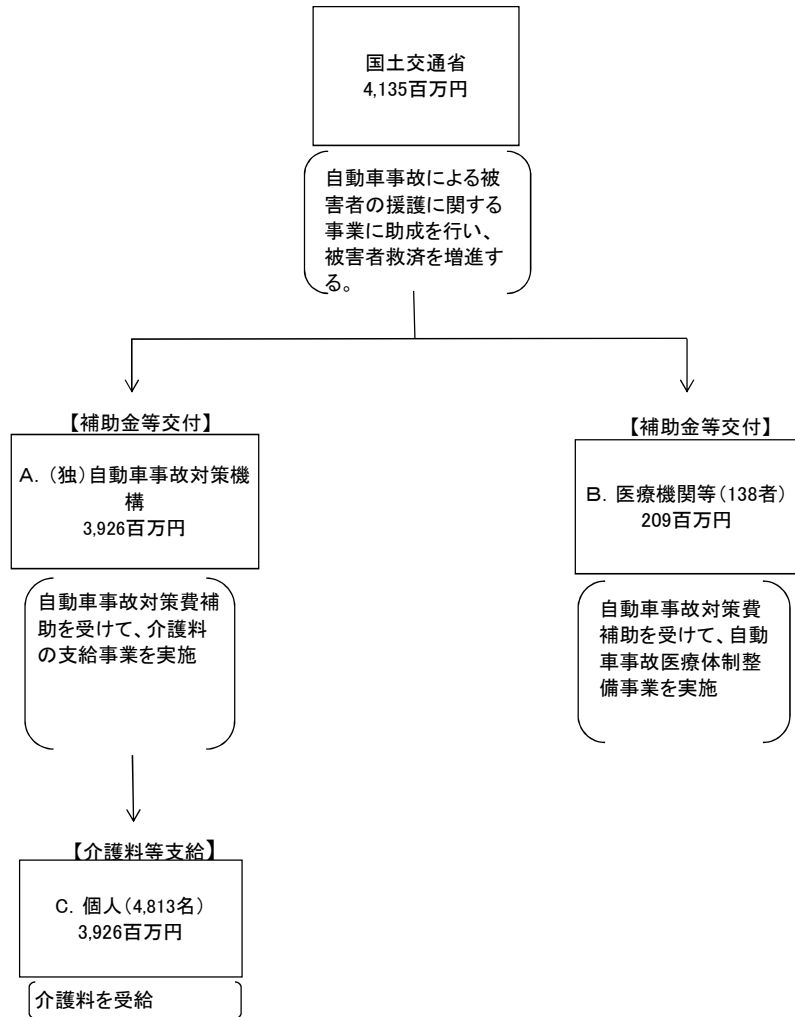
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0318			
平成23年度	0296			
平成24年度	0304			
平成25年度	0189			
平成26年度	0184			
平成27年度	0187			
平成28年度	0201			
平成29年度	0192			
平成30年度	0191			
令和元年度	国土交通省 - 0186			
令和2年度	国土交通省 - 0190			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(独)自動車事故対策機構			B.森山記念病院		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,926	機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	10
	計		3,926	計		10
	C.個人ア			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
介護費用	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3				
計		3	計		0	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)自動車事故対策機構	9010005006883	重度後遺障害者の介護に要する費用の支給	3,926	補助金等交付	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車運送事業の安全総合対策事業 (事故防止対策支援推進事業)			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	平成19年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	安全政策課/技術・環境政策課	課長 石田 勝利 課長 久保田 秀暢			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項			関係する 計画、通知等	事業用自動車総合安全プラン2025 先進安全自動車(ASV)推進計画 自動車事故対策計画(平成14年度国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	事業用自動車総合安全プラン2025において掲げた、2025年までに死者数225人以下、人身事故件数16,500件以下等の目標の達成に向けて、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転手に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施した。(補助率1/2、1/3)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の状 況	当初予算	947	990	874	853	1,015		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	947	990	874	853	1,015			
	執行額	903	960	832					
執行率 (%)	95%	97%	95%						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	95%	97%	95%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	853	1,015						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	0						
	計	853	1,015						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度
	令和7年までに事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における死者数を225人 以下に減少させる。	事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における死者数	成果実績	人	337	333	257	-	-
			目標値	人	235	235	235	-	225
			達成度	%	70	71	91	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」31-2. https://www.itarda.or.jp/materials/business_car/free								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度
	令和7年までに事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における人身事故件数を 16,500件以下に減少させる。	事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における人身事故件数	成果実績	件	30,818	27,884	21,871	-	-
			目標値	件	23,100	23,100	23,100	-	16,500
			達成度	%	75	83	106	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」31-2. http://www.itarda.or.jp/materials/publications_jigyo.php?page=6								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	補助金交付件数	活動実績	件	4,393	3,546	3,336	-	-	
		当初見込み	件	3,451	3,734	3,014	3,255	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
			派遣職員の人件費/交付決定件数 (円 ÷ 交付決定件数)	活動実績 件	706	600	220
		当初見込み 件	3,101,824/4,393	2,128,683/3,546			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保						
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る						
	測定指標	定量的指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施することにより、自動車事故の発生の防止に寄与する。							
	取組事項	分野:	-					
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020 (第一階層)	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
新経済・財政再生計画改革工程表 (第二階層)	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け、社会的に問題となっている過労運転や居眠り運転等の防止等、各種安全対策を講じていく必要がある。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事業用自動車総合安全プラン2025において、交通事故削減に向け本事業の対象装置等の普及促進が重点施策として位置づけられており、引き続き優先的に実施していく必要がある。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	機器等1台当たりや事業者1社当たりの補助率や補助上限額を設け、妥当な負担としている。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	機器等1台当たりや事業者1社当たりの補助率や補助上限額を設け、妥当なコストとしている。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象を事故防止に資するものに限定し、不要なオプション等は補助しないなど、真に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	対象事業者を中小企業に限定するなど、真に必要な事業者に対し効率的に補助を行っている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	毎年募集要領等の見直しを行い、申請書類や審査書類を具に必要な書類に限定するなど、申請及び審査の効率化を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事故件数は毎年着実に減少しており、十分活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みについて着実に進展しているが、更なる交通事故防止に対して支援する観点からは、ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの普及促進が引き続き必要である。		
	改善の方向性	ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの更なる普及促進にあたっては、自動車運送事業者である申請者の利便性を図るため、運用の見直しを行っていく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	各種施策等に基づき補助対象を見直し、真に必要な装置等に対し補助を行うべき。			
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	補助実施にあたり、普及率や社会情勢等を踏まえた効果的な補助対象装置等の検討を行っていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	320			
平成23年度	298			
平成24年度	306			
平成25年度	191			
平成26年度	185			
平成27年度	188			
平成28年度	202			
平成29年度	193			
平成30年度	192			
令和元年度	国土交通省 - 0187			
令和2年度	国土交通省 - 0191			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省本省

832百万円

衝突被害軽減ブレーキ等の費用の1/2又は
1/3の補助金を交付する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、
社内安全教育の費用の1/3、過労運転防止の



【補助金等交付】

補助対象運送事業者等
(2,236 者)

832百万円

衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した大型
貨物自動車等を購入する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコー
ダー及び過労運転防止に資する機器を購

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.西濃運輸株式会社			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	取得費	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	70			
計		70	計		0	

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	西濃運輸株式会社	7200001015755	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	70	補助金等交付	-	--	
2	株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3010001088493	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	61	補助金等交付	-	--	
3	東京センチュリー株式会社	6010401015821	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	47	補助金等交付	-	--	
4	リコーリース株式会社	7010601037788	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	34	補助金等交付	-	--	
5	MOBILOTS株式会社	6011101086731	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	26	補助金等交付	-	--	
6	亀の井バス株式会社	4320001006282	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	13	補助金等交付	-	--	
7	コイト運輸株式会社	3080001007967	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	12	補助金等交付	-	--	
8	メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社	1010401029462	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	10	補助金等交付	-	--	
9	三菱オートリース株式会社	2010401028728	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	10	補助金等交付	-	--	
10	八十二オートリース株式会社	8100001004973	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	9	補助金等交付	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金			担当部局庁	自動車局		作成責任者			
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 長谷 知治			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)			関係する 計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)					
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進する。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>【被害者援護業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する生活資金の貸付け等 <p>【安全指導業務等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 <p>【自動車アセスメント情報提供業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表 									
実施方法	交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	7,180	7,317	7,350	7,443	7,933			
		補正予算	-	-	28	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	7,180	7,317	7,378	7,443	7,933				
	執行額	7,180	7,317	7,378						
	執行率 (%)	100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	100%	100%	100%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	独立行政法人自動車事故 対策機構運営費交付金	7,443	7,933	業務運営の効率化を図るとともに、被害者援護業務及び自動車アセスメント業務の充実を図るため。						
	-	-	-							
	-	-	-							
	-	-	-							
	その他	0	0							
	計	7,443	7,933							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度	
	交通遺児等への生活資金 の貸付について、債権回収 率を90%以上とする。	交通遺児等への生活資金 の貸付に係る債権回収率 (回収額/回収予定額)	成果実績	%	92	92	92	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	102.6	102.7	102.8	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構第四期中期目標・計画(平成29年~令和3年度)1(4)⑤ http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度	
	脱却者数を延べ116人以上 とする。	療護施設における脱却者 数(一定の意思疎通・運動 機能の改善が図られた患 者数)	成果実績	人	25	28	27	-	-	
			目標値	人	24	24	24	-	24	
			達成度	%	104.2	116.6	112.5	-	-	

根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構第四期中期目標・計画(平成29年～令和3年度)1(2)⑤ http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html ※令和元年度計画においては、ナスバスコアの改善により脱却状態と認められる者を含んで24名を目標値としており、令和元年度の脱却者数は22人、脱却状態と認められる者を含めると28名となる。 ※令和2年度計画においては、ナスバスコアの改善により脱却状態と認められる者を含んで24名を目標値としており、令和2年度の脱却者数は17人、脱却状態と認められる者を含めると27名となる。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.39以上とする。	重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査	成果実績	-	4.5	4.5	4.4	-	-
			目標値	-	4.4	4.4	4.4	-	4.4
			達成度	%	101.4	101.6	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構第四期中期目標・計画(平成29年～令和3年度)1(3)⑤ http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	年度毎に一般診断支所外受診率を50%以上とする。	インターネット適性診断システムによる支所以外の一般診断受診者の割合(支所外の一般診断受診者/一般診断受診者)	成果実績	%	55.4	56.4	60.3	-	-
			目標値	%	50	50	50	-	50
			達成度	%	110.8	112.8	120.6	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構第四期中期目標・計画(平成29年～令和3年度)1(1)① http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	自動車アセスメント評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率を80%以上とする。	自動車アセスメント評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率(評価実施車種/年間新車台数)	成果実績	%	83.1	82.3	80.9	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	103.9	102.9	101.1	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構第四期中期目標・計画(平成29～令和3年度)1(6)③ http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	貸付利用者数	活動実績	人	101	74	62	-	-	
当初見込み		人	133	101	74	62	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	受入患者数(各年度末入院患者)	活動実績	人	236	239	242	-	-	
当初見込み		人	242	236	239	242	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	介護料延べ受給者数	活動実績	人	18,478	18,550	18,646	-	-	
当初見込み		人	18,544	18,478	18,550	18,646	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	自動車アセスメント等試験実施車種数	活動実績	車種	11	12	9	-	-	
当初見込み		車種	23	11	12	9	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	指導講習受講者数及び適性診断受診者数	活動実績	人	600,251	601,110	519,274	-	-	
当初見込み		人	591,245	600,251	601,110	519,274	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/貸付利用者数及び債務者数	単位当たりコスト	千円/人	75.9	66.8	73	71.2		
計算式		/		650,636/8,570	527,368/7,900	529,466/7,251	515,943/7,251		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/受入患者数(各年度末入院者数)	単位当たりコスト	百万円/人	14.5	14.9	15.2	15.3		
計算式		/		3,412/236	3,560/239	3,673/242	3,697/242		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/介護料延べ受給者数	単位当たりコスト	千円/人	26.6	25.1	25.3	24.5		
計算式		/		490,969/18,478	466,521/18,550	471,107/18,646	457,678/18,646		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額／自動車アセスメント等試験実施項目数	単位当たりコスト	百万円/件		60.3	52.8	55.8	55.9	
計算式		/		965/16	950/18	948/17	951/17		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額／指導講習受講者及び適性診断受診者数	単位当たりコスト	千円/人		0.9	1.1	1.3	1.3	
計算式		/		529,779 / 600,251	674,509 / 601,110	693,881 / 519,274	664,581 / 519,274		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		自動車事故による重度後遺障害者宅への訪問支援サービスの実施割合	実績値	%	70.7	73	75.6	-	-
			目標値	%	65	65	65	-	65
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの設置・運営 在宅介護家族への情報提供等の精神的支援 交通事故により保護者が死亡したり重度後遺障害者となった世帯の子供への生活資金貸付、家庭相談等の精神的支援 自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車の安全性能に関する評価 								
	以上を行うことにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。								
取組事項	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	安全指導業務(指導講習・適性診断)については、自動車運送事業者が全国に存在し、ユニバーサルサービスを確保する必要があり、当法人では、新たに認定機関になろうとする民間団体に対し、認定を取得するための支援も実施しており、民間等に委ねることができない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	民間では十分な対応がなされておらず、安定的・継続的に実施する体制を構築している本法人において実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国における見直しの取組等を踏まえるとともに、契約監視委員会等を活用して競争性及び透明性の確保を図り適切に選定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	指導講習や適性診断では手数料を收受するなど受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	患者数等に応じた妥当な水準となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	療護施設の設置・運営や生活資金の貸付などでは、重度後遺障害者である被害者にとって真に必要なものに使途が限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費削減方針に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込どおりの実績を達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	療護施設において、重度後遺障害者の専門的な治療・看護を行うなど、本法人は着実に事業を進めている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等の趣旨を踏まえ、被害者援護業務については、業務の充実を促進するとともに着実に成果を上げている。また、自動車アセスメント業務についても、予防安全性能アセスメント試験を拡充するなどして更なる充実を図っている。さらに、安全指導業務については、効率化を図りながら業務を進めている。		
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。		

外部有識者の所見

適正に事業が運営されていると史料。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善

引き続き業務の質を確保しながら業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務の民間参入等により生ずる経営資源を活用して被害者援護業務の重点化・深度化を図るべき。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、自動車アセスメント業務の充実などを図る。業務が多岐に渡るため成果目標等をセグメント別で引き続き点検等を行うべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行
善等
改

引き続き業務の質を確保しながら業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務への業務の重点化・深度化を図るとともに、自動車アセスメント業務の充実を図る。また、業務が多岐に渡るため成果目標等をセグメント別で引き続き検討を行う。

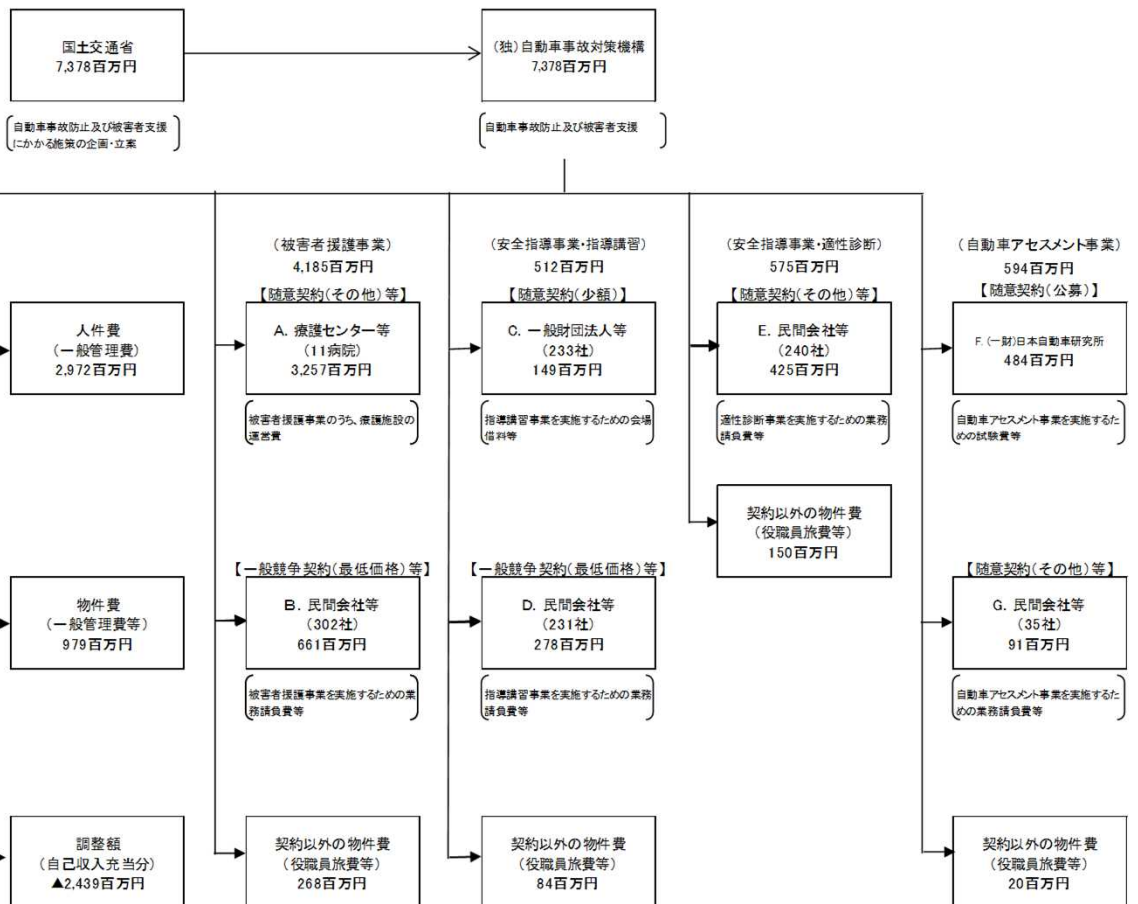
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	329			
平成23年度	307			
平成24年度	317			
平成25年度	193			
平成26年度	187			
平成27年度	190			
平成28年度	204			
平成29年度	195			
平成30年度	194			
令和元年度	国土交通省 -	0188		
令和2年度	国土交通省 -	0192		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

事業名：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金



※端数処理の関係上、合計額は一致しない

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.(医社)誠馨会			B.(株)アネシス		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	千葉療護センター 運営委託	1,029	その他	千葉療護センター 総合管理等業務	179
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		1,029	計		179
C.(一財)大阪府地域福祉推進財団			D.(株)プライムステーション		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	運行管理者指導講習会会場借料	8	その他	2021年度指導講習用テキストの製作、保管、注文受付及び発送等並びに2021年度指導講習用テキストのデータを利用した指導講習講師用教材の作成並びに2021年度「運行管理者ハンドブック」の製作及び発送	119
-	-	-	その他	2020年度指導講習用テキストの製作、保管、注文受付及び発送等と2020年度「運行管理者ハンドブック」の製作及び発送	39
-	-	-	その他	「動画配信方式」運行管理者等一般講習(貨物)の実施に伴うDVD制作	2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		8	計		160

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている)

者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

E. サービス提供者			F. (一財)日本自動車研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	秘密契約	151	その他	2020年度自動車等アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等	436
-	-	-	その他	「新たな前面衝突試験の自動車アセスメント評価導入に向けた基礎調査研究」	22
-	-	-	その他	「衝突被害軽減制動制御装置[交差点]の自動車アセスメント評価導入に向けた基礎調査研究」	16
-	-	-	その他	「衝突被害軽減制動制御装置[対自転車]の自動車アセスメント評価導入に向けた最新実態調査研究」	9
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		151	計		483
G. ナカバヤシ(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	令和2年度自動車アセスメント情報提供業務に係るパンフレット等の作成、保管及び発送業務	34	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		34	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(医社)誠馨会	1040005001088	運営委託	1,029	随意契約 (その他)	-	100%	
2	(社福)恩賜財団済生会支部岡山県済生会	3010405001696	運営委託	595	随意契約 (その他)	-	100%	
3	(社医)厚生会	9200005007053	運営委託	460	随意契約 (その他)	-	100%	
4	(一財)広南会	3370005000187	運営委託	444	随意契約 (その他)	-	100%	
5	泉大津市(泉大津市立病院)	5000020272060	運営委託	192	随意契約 (その他)	-	100%	
6	(社医)雪の聖母会 聖マリア病院	8290005009703	運営委託	152	随意契約 (その他)	-	100%	
7	(医社)康心会	2021005001582	運営委託	134	随意契約 (その他)	-	100%	
8	(社医)医仁会 中村記念病院	2430005001436	運営委託	122	随意契約 (その他)	-	100%	
9	(学)藤田学園 藤田医科大学病院	4180005007630	運営委託	84	随意契約 (その他)	-	100%	
10	(医社)浅ノ川 金沢脳神経外科病院	7220005001840	運営委託	26	随意契約 (その他)	-	100%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アネシス	5010001010174	千葉療護センター総合管理 等業務	179	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
2	(株)アールエコ	2260001000161	岡山療護センター施設管理 等業務 ほか	84	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
3	(株)ダイエイハービ ス	6200001026010	中部療護センター施設管理 等業務 ほか	82	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
4	同和興業(株)	1370001009416	東北療護センター施設管理 等業務 ほか	79	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
5	西日本メディカルリン ク(株)	6260001000554	岡山療護センター 患者情報 システムの導入	75	一般競争契約 (最低価格)	3	97.1%	
6	日本郵便(株)	1010001112577	後納郵便料 ほか	19	その他	-	-	
7	みずほリサーチ&テ クノロジーズ(株)	9010001027685	貸付・債権管理システムの運 用・保守業務	14	随意契約 (その他)	-	100%	
8	日本ユニシス(株)	2010601029542	令和2年度 介護料支給シ ステム及びNASVA介護料受給 者支援業務システムの運用、 管理及び保守	10	随意契約 (その他)	-	100%	
9	クリエイティブリンク (株)	6260001027606	岡山療護センター ネットワ ーク更新整備工事	10	一般競争契約 (最低価格)	2	90%	
10	(株)NTTデータ・ア イ	2011101056358	機構インフラ更新等及び運 用・保守	7	一般競争契約 (最低価格)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)大阪府地域 福祉推進財団	4120005003973	運行管理者等指導講習会 会場借料	8	随意契約 (少額)	-	100%	
2	(公財)神奈川県労 働福祉協会	6020005009509	運行管理者等指導講習会 会場借料	7	随意契約 (少額)	-	100%	
3	(一財)千葉県教育 会館維持財団	3040005001318	運行管理者等指導講習会 会場借料	6	随意契約 (少額)	-	100%	
4	(一社)愛知県トラク ク協会	4180005005064	運行管理者等指導講習会 会場借料	5	随意契約 (少額)	-	100%	
5	(公社)北海道トラク ク協会	6430005001077	運行管理者等指導講習会 会場借料	4	随意契約 (少額)	-	100%	
6	(公社)宮城県トラク ク協会	6370005000135	運行管理者等指導講習会 会場借料	4	随意契約 (少額)	-	100%	
7	福岡商工会議所	1290005003010	運行管理者等指導講習会 会場借料	4	随意契約 (少額)	-	100%	
8	(株)京都自動車会 館	7130001016216	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
9	(一社)茨城県トラク ク協会	8050005000446	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
10	岡山商工会議所	5260005001962	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)プライムステーション	4011101019338	2021年度指導講習用テキストの製作、保管、注文受付及び発送等並びに2021年度指導講習用テキストのデータを利用した指導講習講師用教材の作成並びに2021年度「運行管理者ハンドブック」の製作及び発送ほか	162	一般競争契約 (最低価格)	3	100%	
2	(株)NTTデータ・アイ	2011101056358	機構インフラ更新等及び運用・保守	12	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
3	(株)毎日映画社	9010001029962	令和3年度版指導講習用視聴覚教材DVDの作成	7	随意契約 (企画競争)	4	100%	
4	大興電子通信(株)	2011101011783	認定セミナー予約システムの機能改善に伴うプログラム改修ほか	5	随意契約 (その他)	-	100%	
5	リコージャパン(株)	1010001110829	複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給	5	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
6	NECネクサソリューションズ(株)	7010401022924	適性診断及び指導講習の業務用モバイルルータ及び通信環境構築の調達ほか	4	一般競争契約 (最低価格)	1	95.7%	
7	(株)ステージ	3013301015869	第15回NASVA安全マネジメントセミナー運営支援業務	4	一般競争契約 (最低価格)	11	69.8%	
8	勝美印刷(株)	9010001001855	運行管理者等指導講習手帳の作成及び発送ほか	4	随意契約 (少額)	4	97.3%	
9	(株)オフィスネット	7010501025397	消耗品(デスク周辺機器)の購入ほか	4	随意契約 (少額)	-	100%	
10	日本通運(株)	4010401022860	指導講習用教材の配送及び保管業務ほか	4	一般競争契約 (最低価格)	2	100%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	サービス提供者	—	秘密契約	151	随意契約 (その他)	—	100%	
2	リコーリース(株)	7010601037788	インターネット適性診断システム における新規端末の賃貸借 及び保守 ほか	41	一般競争契約 (最低価格)	1	63.2%	
3	(株)Minoriソリューションズ	7011101060388	インターネット適性診断システム(ナ スバネット)の運用管理及び保 守	31	一般競争契約 (最低価格)	—	—	
4	NECネクサソリューションズ(株)	7010401022924	適性診断及び指導講習の 業務用モバイルルータ及び通信 環境構築の調達 ほか	28	一般競争契約 (最低価格)	1	95.7%	
5	みずほリース(株)	3010401094447	インターネット適性診断システムの ソフトウェア・ハードウェアの賃貸借 及び保守	23	一般競争契約 (最低価格)	3	76.2%	
6	(株)プライムステーション	4011101019338	CGシミュレーション運転診断シ ステムソフトウェアの改良開発及び 保守 ほか	16	随意契約 (企画競争)	—	—	
7	(株)オフィスネット	7010501025397	インターネット適性診断システム用 高速印刷機に係る消耗品 の購入及び発送(単価契 約) ほか	13	一般競争契約 (最低価格)	1	99.2%	
8	(株)NTTデータ・アイ	2011101056358	機構インフラ更新等及び運 用・保守	12	一般競争契約 (最低価格)	—	—	
9	リコージャパン(株)	1010001110829	インターネット適性診断システムに おける新規端末の賃貸借 及び保守 ほか	7	一般競争契約 (最低価格)	1	63.2%	
10	(株)ピーエスシー	4010401024691	インターネット適性診断システム等 の稼働のためのデータセンター 借上げ及び運用 ほか	7	随意契約 (その他)	—	100%	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本自動車 研究所	1010405010435	2020年度自動車等アセスメント 情報提供業務に係る安全 性能比較試験等 ほか	484	随意契約 (公募)	-	100%	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ナカバヤシ(株)	4120001086023	令和2年度自動車アセスメント 情報提供業務に係るパンフ レット等の作成、保管及び発 送業務 ほか	34	一般競争契約 (最低価格)	3	88.9%	
2	トヨタモビリティ東京 (株)	5010401042032	令和2年度自動車アセスメント 試験用車両の購入	22	随意契約 (その他)	-	100%	
3	(株)ホンダカーズ千 葉	2040001016196	令和2年度自動車アセスメント 試験用車両の購入	6	随意契約 (その他)	-	100%	
4	(株)NTTデータ・ア イ	2011101056358	機構インフラ更新等及び運 用・保守 ほか	6	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
5	日産自動車販売 (株)	9010401021692	令和2年度自動車アセスメント 試験用車両の購入	5	随意契約 (その他)	-	100%	
6	(株)スズキ自販東京	2011601010517	令和2年度自動車アセスメント 試験用車両の購入	5	随意契約 (その他)	-	100%	
7	ダイハツ東京販売 (株)	1010001086185	令和2年度自動車アセスメント 試験用車両の購入	4	随意契約 (その他)	-	100%	
8	(株)東京国際フォー ラム	6010001082469	令和2年度自動車アセスメント 結果発表会場賃貸借	1	随意契約 (少額)	-	100%	
9	(株)オーエムシー	9011101039249	NASVAホームページサーバの 更改及びリニューアル作業並び にサーバ及びコンテンツの運用 保守	1	随意契約 (企画競争)	1	100%	
10	リコージャパン(株)	1010001110829	複合機の賃貸借、保守及び 消耗品の供給 ほか	1	一般競争契約 (最低価格)	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費			担当部局	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室	参事官 長谷 知治			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条(独立行政法人自動車事故対策機構法)			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護を行う療養センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	本法人が設置・運営する療養センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故による遷延性意識障害者を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	138	147	140	359	441		
	執行額	115	147	126					
	執行率(%)	83%	100%	90%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	83%	100%	90%					
	令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由				
独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金		359	441	整備対象医療機器が異なるため。					
-		-	-						
-		-	-						
-		-	-						
その他		0	0						
計		359	441						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	脱却者数を延べ116人以上とする。	療養施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)	成果実績	人	25	28	27	-	-
			目標値	人	24	24	24	-	24
			達成度	%	104.2	116.6	112.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	独立行政法人自動車事故対策機構第四期中期目標・計画(平成29年~令和3年度)1(2)⑤ http://www.nasva.go.jp/gaiyou/tyuki1.html ※令和元年度計画においては、ナスバスコアの改善により脱却状態と認められる者を含んで24名を目標値としており、令和元年度の脱却者数は22人、脱却状態と認められる者を含めると28名となる。 ※令和2年度計画においては、ナスバスコアの改善により脱却状態と認められる者を含んで24名を目標値としており、令和2年度の脱却者数は17人、脱却状態と認められる者を含めると27名となる。								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	中期計画に基づく療養センターに関連した施設・整備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数	活動実績	件	6	3	2	-	-	
		当初見込み	件	6	3	2	2	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/装置更新等件数	単位当たりコスト	百万円/件	19.2	49	63	179.5		
計算式		/		115/6	147/3	126/2	359/2		

政策評価	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保											
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る											
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
				実績値	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
		定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)							
						-	施策の進捗状況(実績)						
						-							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	交通事故により遷延性意識障害に陥った被害者を治療する療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。												
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
				成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
				成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-													
事業所管部局による点検・改善													
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	自動車事故による遷延性意識障害者は一般の医療機関では十分な対応がなされておらず、本法人において専門的に治療・看護を行う必要がある。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	上記のとおり、その施設整備については国が支援すべきである。							

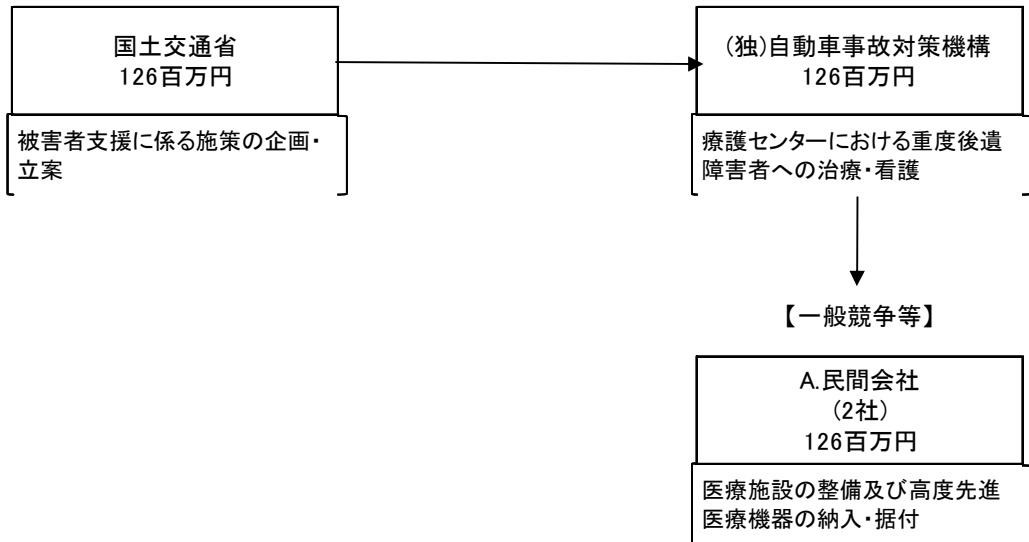
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受入患者から入院料等を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	件数に応じた妥当な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費削減策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	計画を立てて、着実に実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果実績のとおり適切に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	療護センターの高度先進医療機器の更新にあたっては、費用対効果や運用実態等を個別に検証して、真に必要なものに限定されている。今後も引き続き、同様の精査の上、更新の検討を行う。	
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。	
外部有識者の所見			
適正に事業が運営されていると史料。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	設備の整備・更新については、その必要性を厳正に検証するとともに、高落札率の解消に向け、毎年度策定する「調達等合理化計画」等に基づき、入札参加者を増加させるための取組の実施等により競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減が図られるよう一層の調達の合理化を推進すべき。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	設備の更新にあたり、経年劣化の具合だけでなく、利用状況等を勘案し真に必要な機器について更新を行う。また、高落札率の解消に向け、毎年策定する「調達等合理化計画」等に基づき、入札参加者を増加させるための取組の実施等により競争性・透明性を確保しつつ、引き続きコスト削減が図られるよう一層の調達の合理化を推進する。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	330			
平成23年度	308			
平成24年度	318			
平成25年度	194			
平成26年度	188			
平成27年度	191			
平成28年度	205			
平成29年度	196			
平成30年度	195			
令和元年度	国土交通省 - 0189			
令和2年度	国土交通省 - 0193			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

事業名:独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

	A.シーメンスヘルスケア(株)			B.			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目と 使途の双方で実 情が分かるよう に記載)	その他	千葉療護センター 全身用コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新	116	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	計			116	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	シーメンスヘルスケア(株)	3010701004312	千葉療護センター 全身用コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新	116	一般競争契約 (総合評価)	1	96.5%	
2	(株)シバタインテック	2370001003186	東北療護センター 高圧蒸気滅菌装置の更新	10	一般競争契約 (最低価格)	2	59.1%	

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	安全政策課	課長 石田 勝利			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	事業用自動車総合安全プラン2025 自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故については、事故の背景にある組織的・構造的問題の更なる解明を図るなど、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析と、客観性がありより質の高い再発防止策の提言を得ることが求められているところ。事業用自動車の事故調査の充実や再発防止策の提言機能の強化を図り、一層の輸送安全の確保と事故防止の実現のため、国土交通省自動車局、道路局及び警察庁交通局の協力の下、外部委託により「事業用自動車事故調査委員会」を設け、事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言を行わせる。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	67	64	57	57	58		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		67	64	57	57	58		
	執行額		66	63	57	-	-		
	執行率(%)		99%	98%	100%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		99%	98%	100%	-	-		
令和3・4年度 予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策委託費	57	58	積算標準単価(人件費)の変動、再発防止に係る対象事業者(ポスター等作成費用)の増加によるため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	0						
	計	57	58						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度
	令和7年までに事業用自動車が第1当事者の交通事故における死者数を225人以下まで減少させる。	事業用自動車が第1当事者の交通事故における死者数	成果実績	人	337	333	257	-	-
			目標値	人	235	235	235	-	225
			達成度	%	70	71	91	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」31-2. https://www.itarda.or.jp/materials/business_car/free								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度
	令和7年までに事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数を16,500件以下まで減少させる。	事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数	成果実績	件	30,818	27,884	21,871	-	-
			目標値	件	23,100	23,100	23,100	-	16,500
			達成度	%	75	83	106	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」31-2. http://www.itarda.or.jp/materials/publications_jigyو.php?page=6								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言	活動実績	件	8	7	5	-	-	
	当初見込み	件	10	10	9	9	9		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	執行額(X)／再発防止策の提言(Y)	単位当たりコスト	百万円	8.3	9	11.4	6.3
		計算式	(X)／(Y)		66／8	63／7	57／5

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことで公共交通の安全確保に寄与する。								
	取組事項	分野:	-						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	成果実績	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	事業用自動車の事故調査にあたり、高度な分析に必要な情報を得るためには、国が主体となり警察及び道路管理者等関係機関と連携・協力して一体的な調査を行うことが不可欠である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	なお、(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った事業者である。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託先である(公財)交通事故総合分析センターにおいても事業実施の効率化に努めており妥当である。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。なお、(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った事業者であることから費目及び使途は適切である。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に対する成果実績の達成度は年々増加していることから見合ったものになっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	予算額に応じた活動実績となっていることから見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業用自動車事故調査委員会から提言のあった再発防止対策について、事故を惹起した事業者に対し運行管理の徹底等を図るよう指導するとともに、他事業者に対し同種事故の再発防止に努めるよう研修等を通じ注意喚起を実施した。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	事業用自動車の重大事故の背景にある組織的・構造的課題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査分析とこれに基づく有効な再発防止策の提言を受け、事業用自動車の交通事故の低減に向けた、安全対策を図ることにより、安全・安心な社会の構築に寄与するものとする。		
	改善の方向性	引き続き、有効な再発防止策の提言が得られるよう努めて参りたい。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の改善内容	事業用自動車事故調査委員会からの確かな再発防止策の提言を得るために、事業の委託先である交通事故総合分析センターにおいて、支出金が効果的で適切に使用されていることを確認しつつ、同センターと連携して効果的な事業の実施を図るべき。 また、提言のあった再発防止策等については、自動車運送事業者等が関心を持ち、実践につなげてもらえるような公表・周知を推進すべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	本事業は、政府の交通事故削減目標の達成を図るために必種な事業であることから、引き続き、交通事故総合分析センターと連携して効果的な事業の実施を図ることはもとより、支出金が適切に使用されているかに注意して事業を進めていく。 なお、事業用自動車事故調査委員会からの提言を踏まえ、国交省において再発防止策を実施するとともに、事業者等に対してもポスターの配布等を通じ、注意喚起を図っていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	新26-027			
平成27年度	192			
平成28年度	206			
平成29年度	0197			
平成30年度	0196			
令和元年度	国土交通省 - 0190			
令和2年度	国土交通省 - 0194			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
57百万円



【公募・委託】

A. (公財)交通事故総合分析センター
57百万円

事業用自動車の事故要因の分析
及び再発防止策の提言を行う

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

令和3年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	安全運転サポート車普及促進事業			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定)年度	令和3年度	担当課室	技術・環境政策課	課長 久保田 秀暢			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項			関係する 計画、通知等	「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」(令和元年6月18日「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」決定) 「安心と成長の未来を開く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定) 自動車事故対策計画(平成14年度国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する安全運転サポート車等の購入補助を実施し、高齢運転者が運転する自動車について、より安全性の高い安全運転サポート車の導入を加速化する。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	サボカーの市場導入を促進するため、65歳以上の高齢運転者を雇用する自動車運送事業者を対象に以下について定額補助を実施。 1、対歩行者衝突被害軽減ブレーキ(①)やペダル踏み間違い急発進抑制装置(②)を搭載した新車・中古車 ①+②を搭載：10万円(登録車)、7万円(軽自動車)、4万円(中古車) ①のみを搭載：6万円(登録車)、3万円(軽自動車)、2万円(中古車) 2、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置 4万円(センサー有り等)、2万円(センサー無し)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の状 況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	1,249	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	1,247	988	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲1,247	▲988	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	2	259	988	0		
	執行額	-	2	259	-	-			
執行率(%)	-	100%	100%	-	-				
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	-	0%	#DIV/0!	-	-				
令和3・4年度 予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	#VALUE!						
	計	0	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 3年度
	安全運転サポート車普及 促進事業によって安全運転 サポート車等を1.27万台導 入する。	交付実績台数1.27万台	成果実績	台	-	10	3,018	-	-
			目標値	台	-	12,700	12,700	-	12,700
			達成度	%	-	0.1	23.8	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	国土交通省調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	交付実績台数	活動実績	台	-	10	3,018	-	-	
		当初見込み	台	-	12,700	12,690	9,672	-	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	X: 執行額(円) / Y: 交付実績台数(台)	単位当たりコスト	円	-	97,000	80,305	-	
		計算式	/	-	970000/10	242360000/3018	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 3年度
		安全運転サポート車普及促進事業による安全運転サポート車の導入台数	実績値	台	-	10	3,018	-	-
			目標値	台	-	12,700	12,700	-	12,700
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	安全運転サポート車への代替等の一部補助を通じて普及を加速化させることにより自動車の安全性が高まり、タクシー等自動車運送事業者の65歳以上の高齢運転者によるブレーキやペダル踏み間違い等による死亡事故や被害が軽減され、社会問題となっている高齢運転者による交通事故を抑制し安全安心な交通の確保につながる。								
	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢運転者の事故発生防止対策は国民の命に関わる課題として政府全体で取り組む喫緊の課題である。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢運転者の事故発生防止対策は国民の命に関わる課題として政府全体で取り組む喫緊の課題であり、国が実施すべき施策である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	高齢運転者の事故発生防止対策は国民の命に関わる課題として政府全体で取り組む喫緊の課題であり、安全運転サポート車の普及促進は不可欠である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	-
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助対象事業者にも経費の一部(補助額を除いた残額)を負担させており、妥当な負担関係にある。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	導入経費の決定に際しては、関係者に車両価格のヒアリングを実施する等、妥当なものとなっている。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した事業者に交付を行っている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルスの感染拡大により、重症化率が高い高齢者が不要不急の外出を控えざるを得ず、車両購入や紙面申請の手続きを行うことが困難な状況であったこと等により、事業計画を変更せざるを得ず、事業実施期間の延長を行っている。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本補助事業により、高齢者へ安全運転サポート車等が普及する。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		自家用自動車については経済産業省にて措置、事業用自動車について国土交通省にて措置。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省			安全運転サポート車普及促進事業
点検・改善結果	点検結果	「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」(令和元年6月、関係閣僚会議決定)がとりまとめられる等、高齢運転者の事故発生防止対策は国民の命に関わる課題として政府全体で取り組む喫緊の課題であり、国が関与するべき施策である。さらに、衝突被害軽減ブレーキ等の整備は必ずしも運賃収入の増加に結びつくものではなく、事業者には負担となることから、国が一部を補助して速やかに進める必要がある。		
	改善の方向性	より効率的な事業運営を検討し、また、補助実績を踏まえた効果的な運用を行っていく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
終了予定	令和3年度をもって事業終了。今後、同様の施策を実施する場合には目標数値の根拠を記載するなどし、確実な補助の執行に努め、効果的な事業を遂行するべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予定終了通り	KPI1.27万台は、事業用自動車の新車販売台数とそのうち65歳以上がドライバーとなる車両の割合(業界ヒアリング)を乗じて算出したもので、車両更新時期や資金繰り等を勘案した数値になっておりませんが、今後、同様の事業を実施する場合には目標数値の根拠を記載するなどし、確実な補助の執行に努めて参りたい。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度	国土交通省 - 新02 - 0195			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
259百万円

サポカーの市場導入を促進するため、65歳以上の高齢運転者を雇用する自動車運送事業者を対象に以下について定額補助を実施。

1、対歩行者衝突被害軽減ブレーキ(①)やペダル踏み間違い急発進抑制装置(②)を搭載した新車・中古車

①+②を搭載: 10万円(登録車)、7万円(軽自動車)、4万円(中古車)

①のみを搭載: 6万円(登録車)、3万円(軽自動車)、2万円(中古車)



【補助金等交付】

A. 一般社団法人
次世代自動車振興センター
259百万円

補助金の交付事業



【補助金等交付】

B. 自動車運送事業者等(586社)
243百万円

対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した新車・中古車を導入または、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置を導入する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 一般社団法人次世代自動車振興センター			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助事業費	車両購入等補助事業費	243	補助金	安全運転サポート車等の導入	243
業務管理費	労務費等	16			
計		259	計		243

支出先上位10者リスト

A.一般社団法人次世代自動車振興センター

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人次世代自動車振興センター	3010405006142	安全運転サポート車等の導入を行う自動車運送事業者等に対して補助金の交付を行う。	259	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社グリーンキャブ	2011101023399	安全運転サポート車等の導入	23.5	補助金等交付	-	--	
2	株式会社グリーンキャブ	5011501001290	安全運転サポート車等の導入	6.3	補助金等交付	-	--	
3	神奈川県都市交通株式会社	6020001014537	安全運転サポート車等の導入	3.2	補助金等交付	-	--	
4	大和自動車交通江東株式会社	7010601045948	安全運転サポート車等の導入	3	補助金等交付	-	--	
5	山三交通株式会社	8010601022120	安全運転サポート車等の導入	2.5	補助金等交付	-	--	
6	大和自動車王子株式会社	8011501016856	安全運転サポート車等の導入	2.4	補助金等交付	-	--	
7	名鉄東部交通株式会社	3180301019438	安全運転サポート車等の導入	2.2	補助金等交付	-	--	
8	彌榮自動車株式会社	7130001019111	安全運転サポート車等の導入	2.1	補助金等交付	-	--	
9	日立自動車交通第二株式会社	7011801018702	安全運転サポート車等の導入	2	補助金等交付	-	--	
10	神奈中タクシ-株式会社	1021001024472	安全運転サポート車等の導入	1.8	補助金等交付	-	--	